

新型コロナウイルス感染症対策 「総合対策パッケージ(第2弾)」

市では、新型コロナウイルス感染症対策を一層推進するため、「市民生活の支援」として、総合対策パッケージ(第2弾)を展開します。

総合対策パッケージ
第2弾

総額
4,000万円

I 市民生活の支援

4,000万円

ひとり親世帯への生活支援特別給付金の支給 問合せ 子ども未来課子育てサポートグループ(☎96-8822)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、児童扶養手当受給世帯等に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。

支給額 児童1人当たり一律5万円
対象者 次のいずれかに該当する人

①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人

申請方法 原則として不要です。市から案内を送付します(4月22日(木)発送)。

※受給を希望しない場合のみ、届け出が必要です。

支給時期・方法 5月11日(火)に児童扶養手当振込口座へ振り込みます。

②公的年金等※1を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人で、収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人

申請方法 手続きが必要です。申請書および必要書類を子ども未来課子育てサポートグループへ提出してください。

※窓口での申請が難しい場合は郵送も受け付けますので、お問い合わせください。

受付期間 令和3年5月17日(月)～令和4年2月28日(月)

支給時期・方法 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。

※1 公的年金等…遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金など

③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

申請方法 手続きが必要です。申請書および必要書類を子ども未来課子育てサポートグループへ提出してください。

※窓口での申請が難しい場合は郵送も受け付けますので、お問い合わせください。

受付期間 令和3年5月17日(月)～令和4年2月28日(月)

支給時期・方法 申請内容を確認して、随時、振込先口座へ振り込みます。

●申請書は、子ども未来課子育てサポートグループ(あいあい)の窓口にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

